

国民健康保険税 税率改定案 【平成30-34年度】

資料1

国保事業費納付金の納付に必要な保険税収を確保するため、「市町村標準保険料率（平成30年度仮算定）」を参考に保険税率を改定します。改定にあたっては、国保加入者の保険税負担が急激に上がらないよう5年間かけて段階的に引き上げます。

ただし、平成31年度以降については、年度ごとに算定される国保事業費納付金及び市町村標準保険料率に合わせて内容を見直していきます。

国保事業費納付金の納付にあたり保険税収が不足する分は、法定外繰入金で補うこととしますが、税率改定による税収増により削減を図ります。

この税率改定案による保険税収の増加見込額は、約2億3981万円となります。

【一般被保険者分】		決算額	見込・推計額→					市町村標準保険料率
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
税率等	所得割 (%)	6.30	6.30	7.20	8.09	8.98	9.87	10.77
	資産割 (%)	16.00	16.00	-	-	-	-	-
	均等割 (円)	28,000	28,000	31,420	34,840	38,260	41,680	45,100
	平等割 (円)	28,500	28,500	28,740	29,080	29,420	29,760	30,100
	課税限度額 (円)	890,000	890,000	890,000	890,000	890,000	890,000	890,000
保険税 調定額		8億6751万円	8億4451万円	8億7558万円	9億2725万円	9億9937万円	10億6949万円	11億3854万円
保険税 収入額		8億2928万円	8億175万円	8億3119万円	8億7069万円	9億3841万円	10億425万円	10億6909万円
一般被保険者数		9,770人	9,410人	9,399人	9,277人	9,157人	9,039人	8,922人
1人あたり 保険税 調定額		8万8794円	8万9747円	9万3157円	9万9952円	11万285円	11万9552円	12万9662円
前年度からの増加額				3410円 3.8%	6795円 7.3%	9186円 9.2%	9182円 8.4%	9291円 7.9%

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
所得割：前年中の所得額×所得割率	改定率 (%)	0.90	0.89	0.89	0.89	0.90
均等割：国保加入者1人につき定額	改定額 (円)	3,420	3,420	3,420	3,420	3,420
平等割：世帯ごとに定額	改定額 (円)	240	340	340	340	340